

マイナンバーカードを活用した救急活動の迅速化・円滑化に向けた実証実施にご理解ご協力をお願いいたします。

救急車内でマイナンバーカードから、過去の病歴、受診歴、服用薬履歴などを確認いたします。



マイナンバーカードの活用要領

- ①救急隊がマイナンバーカードの活用が適当かどうか判断する。
- ②傷病者が保険証と紐づけされたマイナンバーカードを持っている。
- ③傷病者本人から実証の同意を得ている。
※意識が無いなどの緊急の場合は同意を得ずに確認することがございます。
- ④専用のカードリーダーで過去の診療歴や服用薬履歴を確認いたします。

【マイナンバーカードを活用することで何ができるの？】

過去の病歴から疑われる病気を推測し、適切な医療機関への搬送に役立てます。

服用薬等を知ること
で、医療機関における薬の影響を考慮した治療・診察に役立てられます。

掛かりつけ医療機関が診察時間外でも、今までの病態などを搬送先医療機関で把握することができます。

病院名や病名、お薬の名称を忘れてしまっても、搬送先医療機関が確認することができます。

傷病者の情報をいち早く知ることで、迅速な治療の開始が期待されます。
救急隊が使用する専用のカードリーダーから、傷病者の個人情報を持ち出されることはありません。